

消費者に教育を実施されている方向けのヒアリング

1. 一定の環境基準に合格していることを示すエコマークのような定性的な環境ラベルに対し、エコリーフやカーボンフットプリントのように、環境負荷(温暖化効果ガスなど)を数字で公開する「定量型環境ラベル」は、その製品が環境面で優れているかどうかの判断は読み手である消費者に委ねられます。こうした定量型環境ラベルを消費者に理解・認知していただくためにはどのようなアプローチが必要でしょうか。
2. 消費者基本法において、消費者は環境の保全に配慮するよう努めることとされていますが、定量型環境ラベルは、消費者が環境配慮を行うために有効なツールであると考えていますか。
3. 消費者教育推進法において、消費者教育は地球環境に与える影響に関する情報を提供することを旨として行うこととされていますが、消費者教育において、定量型環境ラベルについて情報提供を行うツールや機会(家庭科の授業、消費者向けイベントでの展示等)があればご紹介ください。
4. その他の問題点
「定量型環境ラベル」について日頃教育者が感じている問題点(例として、“商品に添付されているものが増えてこない”など)があればご紹介ください。

以上